

保険・補償の内容について

当社の車両には、「シートベルト着用」を条件として下記の保険補償が付いています。

対人	1名限度額	無制限(自賠責保険含む)
対物	1事故限度額	無制限(免責額:5万円)
車両	1事故限度額	時価(免責額:アルミバン、マイクロバス、架装車10万円、2t以上のトラック、ダブルキャブ7万円、その他の車両5万円)
人身傷害	1名につき 3,000 万円まで * * 搭乗者の自動車事故によるケガ(後遺障害を含みます)及び死亡につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします(限度額3,000万円:損害認定額認定は保険約款に基づき保険会社が実施)。	

ロードサービス	1. 対応車両について	最大積載量2,001kg以上の車両とダンプ、マイクロバスを除く全車両
	2. 車両搬送サービスについて	1回の事故等について10万円(税込)を上限に補償します。 10万円を超える部分については、お客様のご負担となります。 搬送先は当社の指定する工場先等になります。
	3. 緊急時応急対応サービス	ご契約のお車が、故障やバッテリー上がり等の車両自体に生じたトラブルにより走行が出来なくなった場合に、30分程度で対応可能な応急対応を行います。但し、サービスが適用されない作業等、又は補償の範囲を超えた部分についてはお客様のご負担となります。

緊急時応急対応サービスの内容

バッテリー等

バッテリーのジャンピング	○
各種バルブ、ヒューズの取替え	○
30分程度で可能な応急対応	○
冷却水の補充	○

ガス欠

道路上でガス欠※1になった際の燃料配達サービス（ガソリンまたは軽油10リットル）	○※3
道路上で電欠になった際、充電可能な場所までの搬送サービス	○※3

カギ

インロック時のカギ開け（一般シリンダー錠）※2	○
-------------------------	---

タイヤ

スベアタイヤとの交換作業 注）スベアタイヤを装備していない車両が、パンクした際おパンク修理キットを使用せずに最寄りのガソリンスタンド等へ車両を搬送します。その場合の搬送費は無償です。	○
脱輪及び車両引き上げ（1m以内）	○
損傷タイヤの修理代またはタイヤ代	実費

※1 ガス欠とは燃料切れによりエンジンが掛からない状態

※2 レンタカー貸渡証で本人確認が出来る方のみ対応可能

- ・ 貸渡証に記載されている運転者名と運転免許証の氏名が同一と確認できた場合
- ・ 貸渡証に記載されている借受人名称の法人名と同一の名刺、社員証の提示及び、運転免許証で本人確認できた場合

※3 1レンタル1回限り対応可能

※一定の条件にあてはまらない場合は、お客様のご負担となります。

※上記以外のサービスを受けられた場合は現地でのご清算となります。

※免責額とは対物補償、車両補償の補償金額のうち、お客様にご負担していただく金額のことです。

・ロードサービスの一部は当社が締結する損害保険のサービスです。

但し、補償額を越えたもの、免責金額及び保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に違反する事故及び使用による損害は、原則お客様のご負担となります。

▲ 下記の様な運転又は状態で事故が発生した場合はすべての補償制度の適用を受けられません。充分にご注意ください。

- ・ 運転中にシートベルトを着用していなかった場合
- ・ 事故現場から警察への届出を怠った場合（警察の事故証明が取得できない場合）
- ・ 勝手に相手側と示談した場合
- ・ 事故現場から営業店への連絡を怠った場合
- ・ 貸渡時間を無断延長して事故を起こした場合
- ・ 契約書記載の運転者及び副運転者以外の方の事故
- ・ 飲酒運転
- ・ 無免許運転
- ・ 盗難によって生じた車両損害
- ・ 定員をオーバーして走行した場合
- ・ 海岸、河川敷または林間など車道以外を走行した場合（維持・管理された道路以外での事故）
- ・ 使用方法が劣悪なために生じた車体などの損傷や腐蝕の補修費
- ・ 各種テスト・競技への使用、または他車のけん引・後押しに使用した場合
- ・ お客様の所有、使用、管理する車両などとの事故によるレンタカーの車両損害
- ・ 営業店内でレンタカーや看板などを破損した場合
- ・ 操作ミスによる故障
- ・ 車内装備の損害
- ・ タイヤチェーン、スキーキャリアなどによる傷
- ・ 当社の貸渡約款の条項に違反して使用した場合
- ・ その他保険約款の免責事項に該当する事故

免責補償制度(CDW)について

保険補償内容におけるお客様負担額(免責額)が免除される
制度(特約事項/免責補償制度)です。

レンタル料金には含まれません。ご加入に際しては任意加入となります。

下記以外のクラス MG・ME、WA～WCクラス	1,050 円(税込)/24時間
Eクラス以上、RGクラス以上 2t以上のトラック、ダブルキャブ アルミバン、マイクロバス、架装車	2,100 円(税込)/24時間

※免責額とは対物補償、車両補償の補償金額のうち、お客様にご負担していただく金額のことです。

※15日以上1ヶ月以内の貸渡契約については15日分の加入料とし、補償は貸渡契約期間とします。

※アルミバンの架装荷室部分は車両補償の適用範囲に含まれますが、免責補償制度については対象外となります。(架装荷室部分以外は免責補償制度の適用範囲です。)

 「シートベルト着用」を条件とします。

もし事故が起こったら…

万一事故が起こった場合は、以下の4点を必ず行ってください。
これを怠りますと、保険・補償制度の適用を受けられません。



- ・警察への届出が済みましたら、**交通事故証明書**を取得できるよう手続きをしてください。
- ・事故現場で相手側と示談をすると、保険・補償制度が適用されなくなります。
- ・キズやヘコミの大小、相手の有無に関わらず、事故扱いとなります。
- ・事故が発生した時点でレンタル契約は終了となります。ご利用予定料金は、ご請求させていただきます。

※お客様からいただいたお電話は、内容を正確に把握するため通話を録音させていただくことがあります。なお、個人情報の取り扱いについては、プライバシーポリシーに従うものといたします。

ノンオペレーションチャージ(NOC)について

万一当社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損等が発生し、車両の修理・清掃等が必要になった場合、その期間中の「営業補償」の一部として下記金額をご負担いただきます。
(車内装備の損害、シートの焦げ穴等もNOCの対象となります。)

1.自走して予定の営業店にレンタカーを返還された場合	20,000 円
2.自走不可能な場合	50,000 円

※車両搬送費(当社指定工場まで)の10万円(税込)までは補償の範囲内となり、それを超える部分はおお客様のご負担となります。

※最大積載量2,001kg以上の車両とダンプ、マイクロバスの車両搬送費はロードサービスの対象外となり、お客様のご負担となります。

レンタカー安心パック(RAP)について

万一事故が起きた場合のNOCのお支払いが免除される制度です。
更にパンクが発生した場合、損傷タイヤの修理代またはタイヤ代等が無償となる制度です。

⚠️・レンタカーご出発前に店頭にて加入できるサービスです。詳しくは店頭でご確認ください。

加入料金	525 円(税込)/24時間
対象	TB、TAB、TFB以上のトラック及びダブルキャブ、マイクロバス、架装車を除くすべてのクラス

※貸渡期間途中の加入・解約はできません。

※15日以上1ヶ月以内の貸渡契約については15日分の加入料とし、補償は貸渡契約期間とします。

※本商品は店頭でのお申し込みに限らせていただきます。

レンタカー安心パック(RAP)にご加入されると、
万一の際に以下のようなサービスが受けられ安心です。



(ノンオペレーションチャージ)

NOC補償サービスお支払い免除!!

免除!!

万一の事故の際にお客様にご負担いただくNOC(=営業補償料の2万円または5万円)の「お支払いが免除」されます。

損傷タイヤの修理代、またはタイヤ代無償!!

無償!!

ご契約時に「レンタカー安心パック」にご加入いただきますと、万一のタイヤトラブルにも対応しますので安心です。

※お客様に損傷タイヤの修理代またはタイヤ代を一旦お立替えいただく場合があります。

その際、帰着時に領収証と引き換えにご清算いたします。

※新しいタイヤの購入にあたっては原則、損傷タイヤと同等のもの<上限2万円(税込)>となります。

申込みからトラブル対応までの流れ



※1 山間部の場合など時間がかかる場合がございます。